

尖閣諸島を守れ！緊急国民集会 決議文

九月七日、領海侵犯の中国漁船を拿捕し、公務執行妨害で船長を逮捕したことに端を発する「尖閣危機」において、軍事力拡大を押し進めて来た中国の覇権主義の野心が白日の下に示された。

経済や民間交流などとは同列に論じられない、国家主権の根幹である領土の保全において日本政府が毅然たる態度を貫くことなく、中国政府から次々と出される強硬な対抗措置や、国際法を無視する強権的な姿勢に屈した形で、処分保留により船長を釈放したことは、独立した主権国家としてあるまじき判断であつた。

このような民主党政権の不適切な判断により「恫喝すれば日本は屈する弱腰の国である」「尖閣諸島では日本の法律が適用されず、実効支配はされていない」といった誤ったメッセージを中国政府に送ることとなつた。そして、今後中国漁船が領海侵犯を繰り返し、漁船保護の名目で中国が軍艦艇を派遣してくるなど、尖閣諸島の実効支配を侵される危険性を大いに高めてしまつた。

今後予想される中国からの脅威に屈することなく、領土の保全と日本の恒久なる平和を堅持せよ、という全日本国民の意思と気概を表明するため、本日ここに「尖閣諸島を守れ！緊急国民デモ」を執行し、以下の内容の即時実施を、日本政府・菅直人内閣総理大臣に強く要求する。

一、毅然たる外交姿勢を示せ

日本政府は中国政府に対し、毅然たる外交上の措置を取ると共に、南西諸島防備の為に海上保安庁船艇や海上自衛隊艦艇を派遣し、領海侵犯に対しては厳格に対処せよ。

二、日米同盟を強化せよ

普天間基地の辺野古移設を即時断行し、日米同盟の信頼回復を図ると共に、米政府と軍事行動を含めた緊急事態に際しての対処を直ちに討議し、速やかに準備せよ。

三、沖縄県・尖閣諸島・先島諸島に自衛隊を即時配備せよ

自衛隊配置を北方重視から西方・南西方面重視に転換し、侵略勢力の南西諸島への接近を阻止できるよう、海上自衛隊及び航空自衛隊を配備・増強すると共に、南西諸島の陸上自衛隊を増強し、島嶼防衛に適した水陸両用部隊を即時編成せよ。

四、国家主権の責任を果せ

民主党は「地域主権」を掲げているが、国家の命運を決する外交・安全保障に関する政治判断を沖縄県の選挙結果に委ねることは誤りである。普天間基地移設にあつては、政府は国家としての責任をもつて判断し、主体的、主導的に進めよ。

国家として、領土と主権と国民を守る気概なくして、責任与党である資格はない。われわれは、全日本国民の声として、上記の施策を即時実施することを求める。菅政権が以上に述べた領海・領土の防衛の責務を果たすことができないならば、その即時退陣を求める。

平成二十二年十月三日